

# おおいの住まい支援制度

おおい町の定住をお考えの方は、町の住宅支援制度をぜひご利用ください。

**1** 分譲地での住宅取得に  
**最大 100 万円補助**

※土地開発公社分譲地・民間分譲地

**2** 同居のためのリフォームに

**最大 50 万円補助**

**3** 同居のための住宅取得に

**最大 100 万円補助**

**4** 近居のための住宅取得に

**最大 100 万円補助**

**5** 県産材利用で  
**新築最大 50 万円**  
**リフォーム 15 万**

**6** 移住者、子育て、新婚世帯の  
空き家の利活用に

**購入最大 100 万円**  
**リフォーム最大 100 万円**

[ご注意]

申し込みの年度内に完成する住宅が対象です。

必ず、工務店と契約をされる前に役場建設課へご相談ください。

※契約済、完成済の住宅は対象になりません。

(県産材住宅・町分譲地住宅のみ完成後の申請になります。)

申請から補助金の決定まで日数がかかりますので、余裕をもってお申し込みください。



福井県おおい町建設課

☎0770-77-4057 HPは **住宅支援制度** で検索

# おおいの住まい支援事業制度概要

## 1. 分譲地購入者住まい支援事業

**対象者** おおい町土地開発公社または民間事業者の分譲地で住宅を取得される方

**補助金額** ①土地開発公社分譲地 町内事業者…100万円 町外事業者…50万円  
②民間事業者分譲地 町内事業者…50万円 町外事業者…25万円

## 2. 多世帯同居リフォーム支援事業

**対象者** 直系親族（親子）で新たに多世帯で同居するために既存住宅を改修される方  
※子が単身の場合は対象外です。

**補助金額** ①リフォーム 町内事業者…費用の1/2 50万円 町外事業者…費用の1/2 25万円  
②空き家の解体 町内事業者…費用の1/2 50万円 町外事業者…費用の1/2 25万円

## 3. 多世帯同居住宅取得支援事業

**対象者** 直系親族（親子）で新たに同居するため住宅を取得される方  
※子が単身の場合は、他に同居される世帯が複数ある場合が対象です。

**補助金額** ①新築 町内事業者…費用の1/2 100万円 町外事業者…費用の1/2 50万円  
②空き家の解体 町内事業者…費用の1/2 50万円 町外事業者…費用の1/2 25万円

## 4. 多世帯近居住宅取得支援事業

**対象者** 直系親族（親子）で同一小学校区内に新たに近居するために住宅を取得される方  
※子が単身の場合は対象外です。

**補助金額** ①新築 町内事業者…費用の1/2 100万円 町外事業者…費用の1/2 50万円

## 5. おおいの県産材住まい支援事業（新築・リフォーム）

**対象者** 県産木材を利用して住宅を取得、リフォームされる方  
※福井県に採択された町内事業者が施工する住宅が対象で、福井県の同額補助があります。

**補助金額** ①新築 県産材の使用量により20万円～50万円  
②リフォーム 上限15万円

## 6. おおいの移住者・新婚・子育て世代への住まい支援事業

**対象者** 移住者・新婚（婚姻後3年）・子育て世帯（18歳まで）・空き家の所有者で住宅を取得・改修される方

**補助金額** ①移住者 新築 町内事業者100万円 町外事業者50万円  
②移住者・新婚・子育て世帯 空き家購入 物件評価の4/5 上限100万円  
③移住者・新婚・子育て・空き家所有者 空き家リフォーム  
町内事業者1/2 上限100万円 町外事業者1/2 上限50万円